

回 答 書

平成 30 年 11 月 16 日
日本貨物鉄道株式会社

当社はこの間、「中期経営計画 2016」及び「JR貨物グループ中期経営計画 2021」において、「経営改革 3つの柱」（意識改革、計数管理改革、組織改革）と「3つの構造改革」（構造赤字部門の抜本的改革、新商品・新技術の開発、連結決算の本格開始）、さらには新たな視点からの経営改革である「業務創造推進プロジェクト」等に積極的に取り組み、昨年度は鉄道事業の 2 年連続黒字と会社発足以来最高の経常利益を実現することができました。

今年度に入っても、第 1 四半期は 6 月中旬に発生した「大阪府北部地震」の影響を受けつつも業績は比較的順調に推移しましたが、第 2 四半期に入ると、「平成 30 年 7 月豪雨」、「平成 30 年北海道胆振東部地震」、台風 21 号、24 号等、立て続けに大規模な災害に見舞われました。とりわけ 100 日間に亘って山陽線が不通となった「平成 30 年 7 月豪雨」の影響は甚大で、社員の皆さんのご尽力により、トラック・船舶による代行輸送や迂回運転に取り組みましたが、阪神・淡路大震災や東日本大震災に匹敵する未曾有の災害となりました。これらの自然災害の影響による減収額は 100 億円を超え、中間決算において鉄道事業は 50 億円の赤字、全社の経常利益も再び 3 億円の赤字に転落いたしました。

このように大変厳しい状況ではありますが、下半期においては、当社として初めて実施した基本運賃改定の浸透や、東京レールゲートプロジェクトの推進、来年 4 月実施に向けた人事制度改正への準備等を着実にを行うとともに、災害により一旦他モードにシフトしたお客様の鉄道再利用の働きかけの強化等、収入の挽回と、費用の見直し・精査等、積極的に収支改善に取り組み、通期での経常黒字を目指していきます。

社員の皆さんには、当社の置かれている厳しい状況を理解していただき、将来の会社の継続的発展のため、共に頑張っていきたいと思います。

平成 30 年度の年末手当については、下記のとおり回答します。

記

1. 基準額

基準額は、基準内賃金の 1.60 箇月分とする。

なお、災害対応に伴うこれまでの社員の皆さんの労苦に報いるとともに、下半期における一層の奮起を期待して、0.10 箇月分を併せて支給する。

2. 支給日

平成 30 年 12 月 7 日（金）とする。

3. その他

55 歳に到達した社員の取扱いについては、従前どおりとする。

以上